

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年3月3日
【会社名】	ダイキョーニシカワ株式会社
【英訳名】	DaikyoNishikawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 成明
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号
【電話番号】	082 - 885 - 6634 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 河崎 広
【最寄りの連絡場所】	広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号
【電話番号】	082 - 885 - 9979
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 河崎 広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの H C P - 1号投資事業有限責任組合

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権の数に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	137,555個	19.00%
異動後	20,985個	2.90%

(注) 当社は、平成27年12月31日を基準日として、同日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には前日の平成27年12月30日)の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割(効力発生日:平成28年1月1日)を行っておりますので、異動前の所有議決権の数は、基準日現在の所有株式数に4を乗じた株式数に係る議決権の数137,555個とし、異動後の所有議決権の数は、平成28年2月16日開催の当社取締役会において決議した引受人の買取引受による売出しにおける売出株式数10,137,000株に係る議決権の数101,370個及びオーバーアロットメントによる売出しのために野村證券株式会社に貸出した株式数1,520,000株に係る議決権の数15,200個を控除した議決権の数20,985個とし、総株主等の議決権の数は、株式分割後の発行済株式総数72,376,400株から議決権を有しない単元未満株式数16,000株を控除した株式数72,360,400株に係る議決権の数723,604個とし、総株主等の議決権の数に対する割合は、上記各議決権の個数で算出しております。

### (3) 当該異動の年月日

平成28年3月3日

### (4) その他の事項

#### ・当該異動の経緯

平成28年2月16日開催の当社取締役会において決議した当社株式の売出しに関し、当該主要株主による引受人の買取引受による売出しにおける所有株式の売却及びオーバーアロットメントによる売出しのための所有株式の貸出しに伴い、主要株主に該当しないこととなりました。

・本報告書提出日現在の資本金の額 4,385,423,500円

・本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 72,376,400株